

## 戦後リベラル・デモクラシーの伝統の再検討

有賀 貞

第二次世界大戦後の二〇世紀後半は、戦後西側世界と呼ばれた国々においてリベラル・デモクラシーが成立し安定的に存続してきた時代であります。第二次大戦中にリベラル・デモクラシーの理念に基づいて戦後の世界秩序の諸原則を示したのは、米英両国でありました。米英両国の指導者は共同で大西洋憲章を發表し、それを取り入れた連合国宣言の採択を経て、連合国の勝利とともに、彼らの理念は国際連合憲章に結実しました。それらの文書には信仰の自由が個人の基本的自由の一つとして掲げられました。

国連憲章に至るこれらの諸文書によつて、リベラル・デモクラシーの理念は、すくなくとも西側世界では、戦後世界に向けたグローバル・スタンダードとなったといえましょう。敗戦国の西ドイツと日本とは、連合国による占領期に、リベラル・デモクラシーを原則とする国として再建され、アメリカの援助を得て経済を復興し、冷戦時代の国際社会に復帰しました。西ドイツも日本も一九五〇年代に急速に経済復興を果たし、六〇年代には高度成長を遂げました。その意味で、戦後のリベラル・デモクラシー発展には、米英両国の民主主義理念とそれを支えた物的な力の影響が大きく作用しました。とくにアメリカの卓越した国際的秩序形成力が不可欠な要素でありました。

アメリカとともに西側世界は、一九五〇年代から一九六〇年代初めまで、西側先進国の黄金時代というべき経済の成

長と繁栄を経験しました。そのような時代に西側諸国は資本主義を福祉国家に結びつけ、幅広い中産階級をもつ社会構造を形成しました。このことが戦後リベラル・デモクラシーの強みでありました。そのために共產主義も漸進的社會主義も、これらの国ぐいでは力を失いました。第二次世界大戦後のリベラル・デモクラシー諸国の市民は、キリスト教徒であつても、またそうでなくても、彼らの属する政治社会に対して概して肯定的な態度をとりました。キリスト教徒として国家の現状をどのように変革すべきかが問われ、キリスト教徒として大きな社会運動や政治運動を展開することはなかつたと思います。西ドイツやイタリアではキリスト教を名乗る政党が勢力を持ちましたが、それらは共産党や社会民主主義政党とは異なる保守政党という意味合いが強いものでありました。

アメリカは西欧諸国に比べて、教会人口の多い国でしたが、この時期にはプロテスタント諸教派も、またカトリック教徒、ユダヤ教徒も、アメリカニズムという共通の世俗的理念を信奉し、現状肯定的だつたといえます。例外的に活発な政治社会運動を展開したのは南部の黒人教会でありまして、それはアフリカ系アメリカ人が、アメリカニズム体制の中で、伝統的に疎外された集団だつたからであります。白人諸教会の中から活発な政治行動が起こるのは、ベトナム反戦運動のときであります。これらはいずれも、西側世界の問題というよりも、一義的にはアメリカの問題でありました。

しかし今日のリベラル・デモクラシー諸国はいずれも大きな課題を抱えています。グローバリゼーションの時代にどのようにして自国の経済の繁栄を維持するか、いかにして福祉資本主義を再活性化するか、いかにして貧富の格差の拡大を防ぐかという問題に、直面しています。まもなく大統領選挙を迎えるアメリカも、イラク政策をどうするのか、経済システムをどう再建するのか、などの問題を抱え、そのリベラル・デモクラシーの方向を決める重大な選択に直面しています。アメリカの特徴は、世俗化からの逆転現象といえますか、人々の社会的政治的行動に及ぼす宗教の影響が、二〇世紀中ごろよりも、後半期に次第に大きくなつたことであります。近年は福音派プロテスタントを中心とする宗教

右翼の動きが活発で、彼らがブッシュ政権とその戦争政策を支えた重要な支持基盤でありました。このような先進諸国の状況をみますと、マクグラウス先生が紹介してくださった、アメリカの神学者ハワースの世俗的政治のためにキリスト教を利用するなという主張も、またリベラル・デモクラシーは時間空間を越えた普遍性を有するものではないというイギリスの神学者オドノヴァンの主張も、今日の時代の状況を反映する見解であるといえましょう。それではリベラル・デモクラシーに勝る政治システムは考えられるでしょうか。リベラル・デモクラシーがソーシャル・デモクラシーを包摂する概念であるとすれば、私は包摂すると考えていますが、私はリベラル・デモクラシーに勝るものを想像できないのであります。私はアメリカのクリスチャンがアメリカのソーシャル・デモクラシーの面を強化するために市民としての役割を果たすことを望むものであります。

先進諸国は多かれ少なかれ、リベラル・デモクラシーの空洞化に直面しておりますが、リベラル・デモクラシーへのコミットメントの確かさが、とくに問われている国は日本であります。戦後日本の一九四六年憲法は主権在民の原則にたち、国会を国権の最高機関とする共和主義的体制をとっており、天皇はそのような体制の国における国民的統合の象徴であります。この憲法は占領軍当局の原案を基に作られたものであり、日本人はいわば受動的に受け入れたのであります。そのためこの憲法は押し付けられた憲法であり自前の憲法を作るべきだという声が以前からありました。しかし私は一〇年前までは日本のリベラル・デモクラシーにはいろいろ問題があるにせよ、この憲法体制は次第に定着しつつあると思っていました。過去一〇年の間に、私はそのような楽観を失いました。小泉首相の毎年の靖国神社参拝は、右翼の活動に活気を与えました。日本は「天皇を中心とする神の国」だという森首相の発言や「戦後体制の清算をめざす」という安部首相の政策方針は、日本の指導層において、憲法の精神が深く根付いていないことを露呈しました。このような日本主義は、シュヴェーベル先生がその必要性を指摘なさっている国際社会における「共通の善」の追求を困難にするでありましょう。

過去二〇年間の国際的状況の変化によつて、日本の国際的地位は八〇年代よりも低下しています。そして長い経済的停滞と経済のグローバル化のなかで利益配分型デモクラシーが立ち行かなくなり、中流階級と中流意識との解体をもたらしています。そのような状況は政治指導者に国民的統合のために愛国心を強め、それに頼ろうとする衝動を生み、国民の間にも現状への不満と将来への不安のために、後ろ向き内向きのナショナリズムに、はげ口を見出す傾向が見られます。強烈なナショナリズムを発散する国々が近隣にあることも、日本人の心理に影響を与えています。もう一つの外部要因は、リベラル・デモクラシーの先進国アメリカの国際イメージの低下であり、それが日本人の戦前戦中の日本を美化する日本主義への回帰を促しています。

日本のナショナリズムはリベラル・デモクラシーの国という自己認識と結びついたのでなければなりません。日本のリベラル・デモクラットが、キリスト教徒を含めて、当面目指すべきことは復古的ナショナリズムの台頭と戦い、リベラル・デモクラシーの国としての自己認識を確立するために広い連帯を形成することであると思います。日本国憲法はリベラル・デモクラシーの理念を全面的に開花させるに十分なものであります。アメリカおよび西洋諸国と日本との大きな違いは、日本には、松谷先生が論点の中心に据えられた天皇が存在すること、キリスト教徒が極めて少数であり外来宗教とみなされているということにあります。それとも関連して、アメリカもそしてヨーロッパ諸国でも、国内および世界における多様性、とくに宗教的多様化とどのように向き合うかということが強く意識されているときに、日本ではそのような問題意識が欠如していることであります。日本のクリスチャンはそのこと痛切に意識する人々として、日本社会における多様性の現実とその認識の必要とを強調しなければならないと思います。